



2021年11月8日

各 位

会 社 名 株式会社 キ ン グ
代表者名 代表取締役社長 長 島 希 吉
(コード番号 8118 東証第1部)
問合せ先 取締役 専務執行役員
管理部門管掌 石 井 修 二
(TEL 03-5434-7282)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2021年8月11日開催の取締役会において会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議いたしました。本日開催の取締役会において買付未消化分の一部として具体的な取得方法を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2021年11月8日) の終値 (最終特別気配を含む) 540 円で、2021年11月9日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付け委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- (1) 所得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 150,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.84%)
- (3) 取得結果の公表 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。
 - (注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。
 - (注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。
 - (注3) 取得日 (2021年11月9日) の翌営業日以降、2021年12月23日までの期間において、下記の取締役会において決議した取得し得る株式の総数および取得価額の総額から、それぞれ上記の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得した株式の総数および取得価額の総額、並びに既に取得済み株式の総数および取得価額の総額を控除した数量および金額を上限として、自己株式の取得を継続していく予定です。

(ご参考)

1. 自己株式の取得に関する決議内容 (2021年8月11日公表分)

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 750,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.15%)
- (3) 株式の取得価額の総額 350,000,000 円 (上限)
- (4) 取得期間 2021年8月12日～2021年12月23日

2. 進捗状況 (2021年11月8日現在)

- (1) 取得した株式の総数 243,800 株
- (2) 取得価額の総額 127,439,000 円

以上